

情 報 提 供 一 覧 表 【令和6年度事業】

地 区 名	たからまちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 近藤 邦芳
連 絡 先(電話)	0578-84-0028 (事務局)

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	1	本郷町内会	NTTの電柱移設について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「NTTに移設を依頼したところ「移転先を検討したが、通行の支障とならないようにするためには民地への移設となり、その際移転先の地権者の了解が得られなかった」との回答でした」との回答でした。現状でご理解願います。	維持課
—	2	本郷町内会	舗装修繕(市道本郷16号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	3	本郷町内会	側溝(横断溝)修繕(市道山王線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	4	本郷町内会	舗装修繕(市道向野線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	5	長倉町内会	道路路肩崩壊箇所の復旧について(立平林道 森林管理署所管)	☒ 新規 ☐ 継続	国有林内の林道につき、所管である森林管理署へ要望します。	森林政策課
—	6	長倉町内会	地すべり対策工事の実施	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「地すべりについては、観測を実施しており地すべり現象の兆候はありません。宅地のクラックについては、宅地の擁壁、盛土等の老朽化、沈下が原因と考えられます。引き続き、点検・パトロールを継続し、地すべりの現象が確認された場合に対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	7	長倉町内会	地すべり対策工事の実施	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「地すべりについては、観測を実施しており地すべり現象の兆候はありません。宅地のクラックについては、宅地の擁壁、盛土等の老朽化、沈下が原因と考えられます。引き続き、点検・パトロールを継続し、地すべりの現象が確認された場合に対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	8	長倉町内会	市道長倉2号線の山留構造物の膨らみについて	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、車両等の通行に支障はありませんので緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	9	長倉町内会	有害鳥獣駆除対策の実施	☐ 新規 ☒ 継続	サル捕獲用囲いわなの設置については、令和2年度に設置済です。その他、有害鳥獣の被害を防止するには、侵入防止柵の設置が有効です。地域の状況に応じた補助事業がありますので、上宝支所基盤産業課へご相談ください。	農務課
—	10	長倉町内会	長倉・岩井戸農業用水路改修における「かくれ洞工区」の採択	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の箇所については、令和5年度に県営かんがい排水事業で事業採択されました。今後、工事施工を県飛騨農林事務所にて行いますのでご協力をお願いします。	農務課
—	11	長倉町内会	地籍調査の実施	☐ 新規 ☒ 継続	地籍調査事業第7次十箇年計画(令和2～令和11年度)の後期に着手を計画しています。なお、事業着手した際は、現地立会等のご協力をお願いします。	森林政策課
—	12	長倉町内会	市道細越1号線の舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	14	長倉町内会	長倉1号線 落石防止柵設置等の実施	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、昨年度と比較して法面に大きな変状等は見られないため経過観察します。今後、パトロールや点検を強化し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	15	長倉町内会	太平の農道の舗装補修	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。 なお、引き続き路面状況等を経過観察し、通行に影響があると判断した場合は、対応を検討します。	農務課
—	16	長倉町内会	民家裏の路肩修繕と側溝の延長	☐ 新規 ☒ 継続	路面排水処理については、整備の必要性について検討します。(建設課) 路肩修繕について、現地を確認したところ、昨年度と同様、下段に設置されている石積みまでの路肩幅も広く緩斜面ですので崩壊の危険性は低いと考えます。現状でご理解願います。(上宝支所基盤産業課)	建設課 上宝支所基盤産業課
—	17	長倉町内会	小瀬戸谷の流末処理工の整備	☐ 新規 ☒ 継続	平成31年度に河川内浚渫及び流路整備を実施し、一定の流路安定効果を確認しています。経過観察し、追加対策の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	18	長倉町内会	市道長倉5号線 桜谷横断部の安全対策の実施	☐ 新規 ☒ 継続	視線誘導標の設置を検討します。	維持課
—	19	長倉町内会	岩井戸1号線の未舗装部分の舗装	☐ 新規 ☒ 継続	道路舗装について、交通量も少なく路面状況も通行に支障がないと判断しておりますので現状でご理解願います。	建設課
—	20	長倉町内会	市道岩井戸大久保線 路肩修繕②	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	21	中尾町内会	中尾地内の無電柱電線地中化について	☐ 新規 ☒ 継続	市では、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、奥飛驒温泉郷をはじめ市全体で無電柱化事業を推進することとしています。無電柱化整備には多額の費用と期間を要するため、工事の時期や無電柱化の方法は決まっております。事業中の路線の整備状況等を踏まえながら、計画的な整備を推進しますのでご理解をお願いします。	都市計画課
—	22	中尾町内会	焼岳登山道へ続く道路の側溝新設について	☐ 新規 ☒ 継続	所管である神通川水系砂防事務所へ要望します。	建設課
—	23	奥飛驒温泉郷連合町内会	岩坪橋の拡幅について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「今後、神通川水系砂防事務所による岩坪谷の改修計画の状況を総合的に勘案しながら検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。なお、昨年度より神通砂防事務所、県古川土木事務所、高山市において岩坪谷改修の検討を開始しました。	維持課
—	24	奥飛驒温泉郷連合町内会	栃尾保育園～田頃家間のガードパイプの設置(国道471号)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「今後も予算に応じてガードパイプを設置していきます」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	25	奥飛驒温泉郷連合町内会	ガードパイプ取付(国道471号)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「高山市通学路交通安全プログラムに位置付けた後に、順次ガードパイプを設置します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	26	奥飛驒温泉郷連合町内会	市道 雪崩対策(市道中尾線)	☐ 新規 ☒ 継続	雑木伐採の実施に向けて検討します。	維持課
—	27	奥飛驒温泉郷連合町内会	蒲田川左俣林道 中崎橋の修繕について	☒ 新規 ☐ 継続	中崎橋の現状については、森林管理署など関係機関で情報を共有しており、山小屋関係者からもご意見をいただいております。 飛驒側からの重要な登山道でもあるため、補強や修繕について、所管である森林管理署へ要望します。	森林政策課
—	28	栃尾町内会	集水桝の設置について(市道栃尾2号線)	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	29	栃尾町内会	上栃尾 市道横断側溝の修繕(市道栃尾4号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	30	栃尾町内会	木柵の交換について(洞谷)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度は、市道沿いの木柵でしたので市で修繕しましたが、今年度の要望箇所は市道沿いではないため、所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	31	栃尾町内会	下栃尾 県道法面の石積上に防草シートの設置(国道471号)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	32	栃尾町内会	上栃尾 県道脇水路の法面に防草シートの設置(一般県道槍ヶ岳公園線)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	33	栃尾町内会	側溝蓋の補填(市道栃尾5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	34	栃尾町内会	上栃尾 足湯下側の縁石の陥没修繕(一般県道槍ヶ岳公園線)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	35	栃尾町内会	栃尾 洞谷橋下の遊歩道修繕	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「河川管理上、撤去が必要となる土砂の堆積はありませんでした。流下や河川施設へ影響が高まれば対応を検討します」との回答でした。堆積土砂の撤去を含め遊歩道の修繕について引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	36	栃尾町内会	バス停前市道の陥没修繕(市道栃尾2号線)	☒ 新規 ☐ 継続	令和6年3月に舗装修繕しました。	維持課
—	37	栃尾町内会	グレーチング破損修繕(市道栃尾1号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。	維持課
—	38	栃尾町内会	洞谷橋の縁石の破損修繕(一般県道槍ヶ岳公園線)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	39	栃尾町内会	栃尾橋下栃尾側のカーブミラー修繕(市道栃尾3号線)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、左右共に視距が確保できるため、修繕(再設置)の必要性は低いと判断し、撤去します。	維持課
—	40	宮原町内会	宮原下明渠排水路の修繕について	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の箇所は、上流部の水路断面に比べ小さく、機能が不足していることを確認しましたので、改修に向けて検討します。	農務課
—	41	宮原町内会	側溝の新設について(市道宮原谷戸線)	☐ 新規 ☒ 継続	路面排水処理について、整備の必要性について検討します。	建設課
—	42	宮原町内会	水路改善について	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、水路断面変化のため、通水に影響があることから修繕が必要と判断します。 修繕を行うには、農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、上宝支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
—	43	宮原町内会	舗装の修繕について(農道上灘15号線)	☐ 新規 ☒ 継続	現地確認の結果、舗装のひびなどが見受けられますが、通行に支障が無いと判断しますので現状でご理解願います。 なお、引き続き路面状況を観察し、通行に影響があると判断した場合は対応を検討します。	農務課
—	44	宮原町内会	舗装の修繕について(市道宮原谷戸線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	45	宮原町内会	ヤナツボ谷排水路の漏水修繕について	☐ 新規 ☒ 継続	令和5年度に実施しました。	農務課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	46	宮原町内会	山王谷排水路からの漏水の修繕について	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、ご提案の排水路は老朽化により、漏水が見受けられます。漏水箇所 の修繕(目地補修など)については、多面的機能支払交付金事業の活用が可能ですので、関係組織「北稜の水と緑を守る会」と協議していただきますようお願いします。	農務課
—	47	宮原町内会	舗装の修繕について(市道新田水無線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	48	宮原町内会	防犯灯支柱修理(市道宮原谷戸線)	☒ 新規 ☐ 継続	ご提案の防犯灯は貴町内会所有のものです。そのため、市で修理することはできませんので、ご理解願います。	協働推進課
—	49	宮原町内会	防犯灯支柱修理	☒ 新規 ☐ 継続	ご提案の防犯灯は貴町内会所有のものです。そのため、市で修理することはできませんので、ご理解願います。	協働推進課
—	50	宮原町内会	水路整備(市道宮原5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	51	宮原町内会	水路整備	☒ 新規 ☐ 継続	防火水槽については、火災で防火水槽を使用した際や、点検等により減水を確認した場合には、近くにある消火栓から補水しますので、ご理解ください(指令課)。 現地を確認したところ、ご提案の用水路は老朽化により、破損が確認できることから修繕が必要と判断します。 なお、農業用水施設のため、修繕を行うには地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、上宝支所基盤産業課にご相談ください(農務課)。	指令課 農務課
—	52	宮原町内会	水路整備	☒ 新規 ☐ 継続	原材料の支給について、多面的機能支払交付金事業の活用が可能ですので、関係組織「北稜の水と緑を守る会」と協議していただきますようお願いします。	農務課
—	53	宮原町内会	排水溝整備	☒ 新規 ☐ 継続	降雨時に現場確認しましたが、越水は確認できませんでした。経過観察し越水状況を確認したうえで、整備方法を検討します。	農務課
—	54	宮原町内会	排水溝整備	☒ 新規 ☐ 継続	降雨時のあふれは確認しましたが、緊急性は低いと判断します。谷戸谷からの用水路と合流していますが、用水の引き込みを制限するなど調整をお願いします。水量調整をしても越水する状況でしたら修繕を検討します。	農務課
—	55	宮原町内会	道路整備(市道宮原谷戸線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	56	蔵柱町内会	荒原牛形林道側溝土砂	☐ 新規 ☒ 継続	側溝土砂除去については、状況観察を継続し、通行に支障が生じる場合は土砂除去等の対応を行います。	森林政策課
—	57	蔵柱町内会	水梨谷の流路工の継続	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「砂防事業としては避難所や要配慮者利用施設が土砂災害特別警戒区域内(レッドゾーン)に存する箇所を優先して実施しておりますので、早期の事業化は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	58	蔵柱町内会	県道横断工の改良	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「横断工の断面改修は困難ですが、吞口部の清掃等を行いスムーズな流入をするように対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	59	蔵柱町内会	日面用水水路末端部分の布設替え	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の箇所については、県道拡幅に伴う道路排水の増加により排水路が付け替えられたものであり、それに接続する既存の用水路の水路断面が小さいことから越流していることを確認していますので、所管である古川土木事務所に要望します。	農務課
—	60	蔵柱町内会	県道への湧水流入による道路冠水	☐ 新規 ☒ 継続	令和2年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「排水施設の清掃を行い斜面からの流水が横断管渠に流入するよう対策を行いました」との回答があり、実施されていますのでご確認願います。	維持課
—	61	蔵柱町内会	蔵柱川の護岸改修(1)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「経過観察しつつ、河川施設へ影響が高まれば修繕等を検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	62	蔵柱町内会	蔵柱川の護岸改修(2)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「経過観察しつつ、河川施設へ影響が高まれば修繕等を検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	63	蔵柱町内会	見座田用水、U字溝の変更(18M)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、ご提案の箇所は、上流部の水路断面に比べ小さく、機能が不足していることを確認しました。用水施設であることから、改修には地元分担金が必要となります。ご了解が得られれば改修に向け検討します。	農務課
—	64	蔵柱町内会	小田ヶ洞からの水流を蔵柱川へ直接流す	☒ 新規 ☐ 継続	令和5年度に実施しました。	農務課
—	65	蔵柱町内会	林道蔵柱小萱線、土砂の除去	☐ 新規 ☒ 継続	緊急性は低いと判断しますので、今年度整備の予定はありません。引き続き状況観察を継続し、通行に支障が生じる場合は、修繕対応を行います。	森林政策課
—	66	蔵柱町内会	民家裏の見座田用水路U字溝のかさ上げと、合流する素掘り用水路の流路を変更しU字溝にする。(前年度から内容変更)	☐ 新規 ☒ 継続	民家の裏については、素掘り用水路が見座田用水路に垂直に合流し、集水樹等が無いことから増水時に溢れていることを確認していますので、合流点の改修が必要と判断します。なお、修繕を行うには、農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、上宝支所基盤産業課にご相談ください。また、既存素掘りのU字溝変更については、原材料の支給について、多面的機能支払交付金事業の活用が可能ですので、関係組織「北稜の水と緑を守る会」と協議していただきますようお願いいたします。	農務課
—	67	蔵柱町内会	豪雨時にU字溝を流れる水が溢れ土手が崩壊する	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、ご提案の箇所は、流量調整樹の機能が不足していることを確認しました。修繕を行うには、農業用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、上宝支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
—	68	蔵柱町内会	榎田洞斜面崩落	☐ 新規 ☒ 継続	当該地は水源林造成事業として、森林総合研究所・森林組合と地権者との契約により緑化工事が実施されました。実施後の山腹崩落の対応について、地元への状況説明等行っていたくよう造林者の森林組合に依頼しました。	森林政策課
—	69	一重ヶ根町内会	危険急傾斜地の対策	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「急傾斜事業については、避難所や要配慮者利用施設が土砂災害特別警戒区域内(レッドゾーン)に存する箇所を優先して実施しておりますので、早期の事業化は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	70	蔵柱町内会	蔵柱川の河川堆積土砂の撤去	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「引き続き、点検・パトロールを継続し、流下を著しく阻害するような堆積土砂が認められた場合は対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	71	一重ヶ根町内会	市道一重ヶ根5号線ガードパイプ早期設置	☐ 新規 ☒ 継続	ガードパイプを道路上に設置する場合、現況の道路幅員よりも狭小となり、また、除雪作業時の支障物となります。カードパイプの必要性について地域の皆様と改めて協議した上で対応を検討します。	維持課
—	72	蔵柱町内会	花ノ木用水頭首下流蔵柱川右岸の護岸改修	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「経過観察しつつ、河川施設へ影響が高まれば修繕等を検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	73	蔵柱町内会	民家前 橋までの市道 舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。なお、引き続き路面状況等を経過観察し、通行に影響があると判断した場合は、対応を検討します。	農務課
—	74	蔵柱町内会	田谷下薬師堂横流路工の修繕	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には、対応を検討します。	維持課
—	75	蔵柱町内会	県道拡幅及び危険箇所改修(路肩崩壊)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「継続箇所の事業費確保のため、早期着手は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	76	蔵柱町内会	路側(グリーンベルト)拡幅及び標識設置	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「現行のグリーンベルトは現在の道路幅で最大限引いてありますので、これ以上の拡幅は出来ません。通行車両にグリーンベルトを歩く児童等がいることを認識してもらうため、注意喚起看板を設置します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	77	蔵柱町内会	見坂谷 谷川瀬替え	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には、対応を検討します。	維持課
—	78	蔵柱町内会	瀧ヶ洞の治山事業	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ「堆砂、溪岸浸食の被害が少なく緊急性が低い。」との回答でした。引き続き、同事務所へ要望します。なお、事業を実施する場合は崩壊箇所及び周辺森林の保安林指定が条件であるため、保安林指定の同意取得等についてご協力願います。	森林政策課
—	79	蔵柱町内会	県道(通称・七つ暗がり)～石仏地内の河川浚渫事業	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「引き続き、点検・パトロールを継続し、流下を著しく阻害するような堆積土砂が認められた場合は対応します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	80	蔵柱町内会	県道沿いの樹木(枝)の伐採	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「通行に支障となる枝については伐採を行います」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	81	蔵柱町内会	巢山林道、牛形林道、小萱林道の維持管理について	☐ 新規 ☒ 継続	林道維持管理にご協力くださりありがとうございます。 市でも巡視を継続し、通行に支障が確認される場合は対応を検討します。 なお、市内の林道の維持管理は受益者の方にご助力をお願いしていることから、可能な範囲で引き続きご協力賜りますようお願いいたします。	森林政策課
—	82	蔵柱町内会	防犯カメラの設置補助	☒ 新規 ☐ 継続	防犯カメラの設置・運用にあたっては、撮影される個人のプライバシーへの十分な配慮や画像等の適切な管理等の課題があることから、市では町内会の防犯カメラの設置に対する補助は行っていませんので、ご理解願います。 なお、市では、防犯カメラを適正に設置・運用するために必要な事項を定めたガイドラインを策定していますので、貴町内会で設置を検討される場合は参考としてください。 また、道路管理者である県古川土木事務所へ確認したところ、道路管理者がカメラを設置するのは、道路の適切な維持管理のために必要な場合に限られるとの回答でした。	協働推進課
—	83	福地温泉町内会	ゆりみ橋の修繕について(市道福地線)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には、対応を検討します。	維持課
—	84	長倉町内会	市指定天然記念物【夫婦岩】の護岸工事	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「瀬替え等を検討します」との回答でした。夫婦岩は、市指定の天然記念物であるため、早期修復をしていただくよう引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	85	長倉町内会	国道471号の舗装修繕	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	86	長倉町内会	岩井戸地内の市道の舗装修繕(市道岩井戸2号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	87	在家町内会	(市道)道路側溝の改修(市道柱本線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	87	在家町内会	(市道)道路側溝の改修(市道柱本線)	☐ 新規 ☒ 継続	道路拡幅については、交通量に対し現況幅員で機能上支障がないと判断していますので現状でご理解願います。(建設課) 側溝改修については、実施に向けて検討します。(上宝支所基盤産業課)	建設課 上宝支所基盤産業課
—	88	在家町内会	(県道)側溝の蓋補修(一般県道長倉神岡線)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	89	在家町内会	建物(荒廃空き家)解体撤去	☐ 新規 ☒ 継続	当該空家については、保安面、景観面等に支障があることから、これまで市としても現地調査を実施するとともに、所有者に対して適正管理を継続的に指導しています。本年度は5月9日に文書にて適正管理を依頼しました。今後も指導を強化する等、適切に対処します。	建築住宅課
—	90	在家町内会	(市道)一時停止の義務化と道路表示(市道在家本郷線と第2在家宮原線の交差点)	☒ 新規 ☐ 継続	交通安全プログラムにより、県公安委員会から立会い、ご指導いただいた箇所です。変則5差路であり、一時停止などの規制を強化すると、さらに危険となるため、区画線の再設置などによる通行の明確化を検討します。	維持課
—	91	在家町内会	横断側溝、側溝の改修(市道上宝丹生川線)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には、対応を検討します。	維持課
—	92	在家町内会	(市道)側溝蓋の補修(市道在家本郷線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	93	在家町内会	道路標識の破損、取替え	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、道路入口部に同様の標識があるため再設置の必要性は低いと判断し、倒れた標識については撤去しました。	維持課
—	94	在家町内会	(県道)舗装の補修(一般県道長倉神岡線)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	95	吉野町内会	道路舗装修理(法定外公共物(道路))	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、道路の通行に影響がないため緊急性は低いと判断します。経過観察し、必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	96	吉野町内会	見通しの悪い交差点にカーブミラー設置	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、左右共に視距が確保できるため現状でご理解願います。	維持課
—	97	吉野町内会	吉野町内市道(農道吉野18号線)	☒ 新規 ☐ 継続	ご提案の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。 なお、引き続き路面状況等を経過観察し、通行に影響があると判断した場合は、対応を検討します。	農務課
—	98	吉野町内会	市村道 崩落(林道吉野線)	☒ 新規 ☐ 継続	当該地については昨年度から着手しており今年度中に完了予定です。	森林政策課
—	99	吉野町内会	市村道 崩落(町内会管理下山林道)	☐ 新規 ☒ 継続	市が管理する林道ではなく私設の作業道のため、管理は作業道の維持管理者において対応をお願いしています。 なお、作業道の維持修繕に対する助成制度がありますので、作業道管理者とご相談いただき活用をご検討ください。	森林政策課
—	100	吉野町内会	地籍調査	☐ 新規 ☒ 継続	地籍調査は、第7次十箇年計画(令和2～令和11年度)に基づき実施しており、計画期間内に貴地区は含まれていません。次期以降の計画にて検討しますのでご理解願います。	森林政策課
—	101	見座町内会	見座用水タンド谷取水設備改修	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の取水設備は一部が破損しており、修繕が必要と判断します。 また、分担金について地元の了解が得られていますので、実施を検討します。	農務課
—	102	見座町内会	見座用水路法面崩落修繕	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の水路法面は一部が破損しており、修繕が必要と判断します。 また、分担金について地元の了解が得られていますので、実施を検討します。	農務課
—	103	見座町内会	普通河川(洞谷)の改修	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	104	見座町内会	見座町内市道舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	105	見座町内会	(主)見座国府線横断水路土砂除去管理	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「令和5年度、対応済みです」との回答でした。ご確認ください。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	106	見座町内会	(主)国府見座線 側溝・法面排水路修繕	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「側溝の目地が無い箇所があるため、補修します。また、コルゲートパイプも側溝に排水するように修繕します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	107	見座町内会	(主)見座国府線等雨水流入防止	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	108	一重ヶ根町内会	岩坪谷溪流保全工の早期着工	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である神通川水系砂防事務所へ要望したところ「焼岳直下に位置し、保全対象として国道471号や新平湯温泉を抱える岩坪谷においては、地域の安全度を更に高めるため、岩坪谷溪流保全工の計画策定に向け、関係機関等との調整を図りつつ取り組んで参ります。」との回答でした。引き続き、同事務所へ要望します。	建設課
—	109	一重ヶ根町内会	貝塩堰堤下流崩壊地、宝用水の早期復旧	☐ 新規 ☒ 継続	現在、神通川水系砂防事務所(国)において砂防工事を実施しており、来年度以降も継続して実施される予定です。なお、用水路についても同事務所に近年中に実施される予定となっております。(森林政策課、農務課、上宝支所)	森林政策課 農務課 上宝支所基盤産業課
—	110	一重ヶ根町内会	地域活性化を目指したミズベリング事業を振興策として採用のお願い	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「地域活性化のため、ミズベリングプロジェクトとして高原川河川敷地を含めた全体的な利用を検討される場合は、神通川水系砂防事務所とも連携、調整していきます」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	111	一重ヶ根町内会	防災センターの有効活用	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である神通川水系砂防事務所へ要望したところ「今後とも、関係者と調整を図りつつ、地域の皆様にも引き続き有効活用いただけるよう当センターの運営に努めて参ります。」との回答でした。引き続き、同事務所へ要望します。	建設課
—	112	一重ヶ根町内会	岩坪橋の改良事業の早期着工	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「今後、神通川水系砂防事務所による岩坪谷の改修計画の状況を総合的に勘案しながら検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。なお、昨年度より神通川水系砂防事務所、県古川土木事務所、高山市において岩坪谷改修の検討を開始しました。	維持課
—	113	一重ヶ根町内会	上地ヶ根地区から一宝水地区間471号線道路拡幅の早期着工	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「R4年度、R5年度と設計業務を実施しました。次年度以降予算に応じて、用地取得業務、工事着手を予定しています」との回答でした。事業の継続実施を引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	114	一重ヶ根町内会	餌掛橋の改良事業の早期着工	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「R1年度に設置した「国道471号整備に関する勉強会」で、今後、事業化に向けて検討を行います」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	115	一重ヶ根町内会	上地ヶ根地区、民家下側カーブ拡幅と安全対策の申請	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「すれ違い事故防止のための路肩拡幅を検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	116	一重ヶ根町内会	上地ヶ根地区から一宝水地区までの歩道の延長の申請	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「歩道整備は児童や生徒が歩く区間の通学路を優先整備しています。この箇所も通学路ですが、バスに乗り込んでいる区間であるため、当面実施は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	117	一重ヶ根町内会	冬季における除雪の徹底と融雪剤散布のお願い	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「細心の注意を払い、除雪の徹底と凍結防止剤の適切な散布に努めてまいります」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	118	一重ヶ根町内会	歩道のガードパイプ未設置区間へのガードパイプ設置	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「高山市通学路交通安全プログラムに位置付けた後に、順次ガードパイプを設置します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	119	一重ヶ根町内会	一宝水市道未登記寄付推進に向けての課題解決取組み	☐ 新規 ☒ 継続	現在未登記整理を進めており、寄付にご同意いただける土地(筆)については速やかに事務処理を進めてまいります。	維持課
—	120	一重ヶ根町内会	ニゴロケ谷下流部からの雨水流入軽減	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「道路排水を分離するよう浸透枳を検討します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	121	新穂高町内会	高山市道 鍋平線の道路補修について(市道小鍋谷線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	122	新穂高町内会	左俣橋護岸拡幅について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「護岸改修については、優先度が低いいため早期の事業化は困難です」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	123	新穂高町内会	簡易水道新設の件	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の区域は、国からの認可を受けている給水区域の区域外であり、水道施設の設置は困難ですので現状でご理解願います。	上水道課
—	124	新穂高町内会	新穂高地区狭隘箇所拡幅について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「R3年度に道路詳細設計の見直しを行いました。今後、事業化に向けて検討を行います」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	125	高原川町内会	歩道のグレーチングの修繕について(国道471号)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	126	高原川町内会	田頃家環状(通称:山手線)道路の市道格上げ	☐ 新規 ☒ 継続	農道の市道編入については、位置要件や道路の構造基準等の規定がありますので、詳細については上宝支所基盤産業課までご相談ください。	維持課
—	127	中尾町内会	下垣内から野八反に通じる排水路側溝新設	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の箇所については、平成27年度に雨水流入対策として市道中尾線沿いの側溝蓋をグレーチング蓋に交換し、一定の斜面安定効果を確認しています。経過観察し、追加対策の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	128	中尾町内会	水洞谷の災害防止策について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「一時避難所である中尾公民館が、下ノ谷の土砂災害特別警戒区域(土石流)内であるため、事業化のための検討を進めます」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	129	中尾町内会	側溝のかさ増しもしくは改良(市道中尾線)	☐ 新規 ☒ 継続	令和5年度実施しました。	維持課
—	130	上宝地区 連合町内会	主要地方道 国府見座線の早期改良について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「八日町工区について、順次、道路改良を実施中です」との回答でした。事業の継続実施を引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	131	上宝地区 連合町内会	太陽光発電建設工事における汚濁水流出対策について	☒ 新規 ☐ 継続	事業者において対策が実施されていますが、継続した対応を促してまいります。	建築住宅課
—	132	上宝地区 連合町内会	Aコープ店舗の閉鎖に伴う影響について	☒ 新規 ☐ 継続	今年度、地域買い物支援事業を拡充し、市内で移動販売を行う事業者への運営費の助成を開始しました。Aコープ廃止後の店舗継承を検討している事業者に対し、既存の補助事業の情報提供を行い出店について相談に応じるほか、まちづくり協議会とも協働し、移動販売車などの買い物方法について周知しております。今後も住民が買い物に困らないよう支援に努めます。	上宝支所地域振興課
—	133	双六川町内会	双六川中山地区堤防の一部嵩上げ工事	☐ 新規 ☒ 継続	令和4年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「現時点では緊急性が低いいため、経過観察します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	134	双六川町内会	農道アスファルト舗装の補修工事	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の農道については、クラック等の破損箇所が見受けられますが、通行に支障がないと判断しますので、現状でご理解願います。なお、引き続き路面状況等を経過観察し、危険性が高いと判断した場合は、対応を検討します。	農務課
—	135	双六川町内会	市道の舗装修繕(市道中山双六線)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	136	双六川町内会	賽の神下流部 落石防護柵の嵩上げ(市道中山桃原線)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、昨年度と比較して法面に大きな変状や土砂堆積の増加は見られないため経過観察します。今後、バトリールや点検を強化し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	137	双六川町内会	大水谷下流部 落石防護柵の嵩上げ(市道双六金木戸線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	138	双六川町内会	舗装の修繕(市道双六金木戸線)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、道路の通行に影響がないため緊急性は低いと判断します。経過観察し、必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	139	双六川町内会	大規模林道及び市道の舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	140	双六川町内会	市道路側基礎部の河川による浸食防止	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、道路の通行に影響がないため緊急性は低いと判断します。経過観察し、必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	141	双六川町内会	双六地内 民家裏崩落修繕	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、変状等は確認されないため経過観察します。今後、パトロールや点検を強化し、必要に応じて対応を検討します。	維持課
—	142	平湯町内会	駐車場(国道158号の拡幅と新駐車場整備)	☒ 新規 ☐ 継続	平湯バスターミナル周辺新駐車場整備については、国道158号の渋滞緩和を視野に入れ検討します。(上宝支所基盤産業課) また、国道158号の拡幅については、所管である県古川土木事務所へ要望します。(維持課) なお、駐車場使用料については、隣接する松本市側の状況を踏まえつつ、新たな駐車場の整備をすすめる中で、あかんだな駐車場も含め検討します。(上宝支所基盤産業課)	観光課
—	143	平湯町内会	道路修繕(市道平湯5号線)	☐ 新規 ☒ 継続	路側復旧の実施に向けて検討します。	維持課
—	144	平湯町内会	市道舗装修繕及びマンホール上り修繕	☐ 新規 ☒ 継続	マンホール周辺の段差解消については、実施に向けて検討します。(下水道課) 全面的な舗装修繕については、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	145	平湯町内会	電線地中化、(ガス、上下水道、電話、光ケーブル、温泉、雑用水の共同溝)	☐ 新規 ☒ 継続	市では、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、奥飛騨温泉郷をはじめ市全体で無電柱化事業を推進することとしています。無電柱化整備には多額の費用と期間を要するため、工事の時期や無電柱化の方法は決まっておりません。事業中の路線の整備状況等を踏まえながら、計画的な整備を推進しますのでご理解をお願いします。	都市計画課
—	146	平湯町内会	かやぶき屋根葺き替え	☒ 新規 ☐ 継続	市指定文化財の修理には市の補助制度を活用していただけますが、補助の時期については緊急度合いなどを鑑み他の希望物件との調整を行いますので、ご理解願います。なお、豊坂家の現状については文化財課でも確認を行ってまいりますので、修理方法等についてはご相談ください。	文化財課
—	147	平湯町内会	柵修繕(市道平湯5号線)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には、対応を検討します。	維持課
—	148	平湯町内会	平湯温泉スキー場前側溝及び歩道修繕	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県古川土木事務所へ要望したところ「穴ぼこについては、対応済み。側溝蓋については、損傷の著しい箇所から順次修繕します」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	149	平湯町内会	長野県側国道158号整備	☐ 新規 ☒ 継続	長野県側の国道158号については、中部縦貫自動車道建設促進長野・岐阜連絡協議会において、整備促進を関係機関へ要望しております。引き続き要望します。	建設課
—	150	平湯町内会	停電及び交通障害防止事前伐採	☐ 新規 ☒ 継続	電柱や電線の保安上支障となる立木については、電柱や電線を管理する電力会社で対応すべきものであることから、電力会社に情報提供します。(危機管理課) 市道の通行上支障となる立木については、地権者の協力を得て適切に対応します。(上宝支所基盤産業課)	危機管理課 上宝支所基盤産業課
—	151	平湯町内会	平湯派出所屋根葺き替え	☒ 新規 ☐ 継続	雨漏り等建物の使用に支障がないことから、屋根の葺き替えを行う予定はありません。今後も施設使用者と情報共有を図りながら、適切な管理に努めます。	上宝支所地域振興課
—	152	平湯町内会	上水配管修繕	☒ 新規 ☐ 継続	市内の老朽管については、市内全域で計画的に更新を進めています。当該上水道管については、当面更新の予定はありませんので現状でご理解願います。なお、断水時には濁りが出ないように注意して作業を行います。	上水道課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	153	平湯町内会	安房トンネル無料化	☐ 新規 ☒ 継続	安房峠道路(安房トンネル)はネクスコ中日本が通行料金を徴収し管理運営をしています。安房峠周辺では湧水が大量発生することから、車道トンネルに悪影響が起きないよう、並行して湧水を外へ排水するための水抜き用のトンネルがありますが、ひび割れなどの補修が必要なことから、令和3年度に料金徴収期間を令和31年3月30日までとする発表がありました。高山市としては、料金徴収期間の短縮に繋がるよう、安房峠道路の増収に向けた関東方面からの観光客誘致や中部縦貫自動車道整備促進に努めて参りますのでご理解願います。中部縦貫自動車道接続後の中ノ湯ICの出入りについて高山国道事務所へ確認したところ、「中部縦貫自動車道の長野県側については、ネクスコ中日本又は長野国道事務所の事業範囲でございますが、長野県側の中ノ湯から波田間は現在調査区間となっており、具体的な計画が決まっていない状態です。」とのことでした。今後の進捗状況を注視し、要望して参ります。	建設課
—	154	平湯町内会	探勝路 修繕	☐ 新規 ☒ 継続	該当の土地は、岐阜県が指定している探勝路からは外れており、市の普通財産となっています。歩行に支障がないため市では改修の予定はありません。なお、電線の埋設保護は設置者による管理(修繕等)となりますのでご理解願います。	上宝支所地域振興課
—	155	平湯町内会	国道158号 暗渠内パイプ撤去	☐ 新規 ☒ 継続	横断水路内の配管については、高山市が所有するものではないため、撤去できません。関係者における対応をお願いします。	維持課
—	156	平湯町内会	護岸整備(高原川)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県古川土木事務所へ要望します。	維持課
—	157	平湯町内会	マンホール修繕(NTTマンホール)	☒ 新規 ☐ 継続	令和6年3月、NTTにて応急復旧を実施され、危険な段差、騒音対策はなされました。	維持課
—	158	平湯町内会	マンホール修繕(下水道マンホール)	☒ 新規 ☐ 継続	応急的な修繕を行います。	下水道課
—	159	福地温泉町内会	オソブ谷方面の道路除雪のお願い(市道オソブ線)	☒ 新規 ☐ 継続	一般住民の方の生活道路の除雪を優先して実施しております。水力発電事業者など受益者で除雪してください。	維持課
—	160	福地温泉町内会	スクールバスUターン場所の除雪のお願い(市道オソブ線入口付近)	☒ 新規 ☐ 継続	スクールバスの転回場所として冬季の除雪が必要な箇所について、市の除雪基準に基づき除雪します。	上宝支所基盤産業課
—	161	福地温泉町内会	町内道路において路上駐車対策について(市道福地線駐停車禁止標識の設置)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県公安委員会へ要望します。	維持課
—	162	一重ヶ根町内会	側溝蓋の修繕(市道一重ヶ根5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	上宝支所基盤産業課
—	—	栃尾町内会	上栃尾 洞谷上部市道の雑木処理	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である神通川水系砂防事務所へ要望したところ「引き続き、適切な砂防施設の維持管理に努めて参ります。」との回答でした。引き続き、同事務所へ要望します。	建設課

情報提供一覧表（市道等の維持・修繕案件）【令和6年度事業】

地区名	たからまちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 近藤 邦芳
連絡先(電話)	0578-84-0028（事務局）

所管課	上宝支所基盤産業課
連絡先	0578-86-2111

まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄
※実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今年度の対応
○	2	本郷町内会	舗装修繕(市道本郷16号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
○	3	本郷町内会	側溝(横断溝)修繕(市道山王線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
×	4	本郷町内会	舗装修繕(市道向野線)	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	12	長倉町内会	市道細越1号線の舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
○	29	栃尾町内会	上栃尾 市道横断側溝の修繕(市道栃尾4号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
○	33	栃尾町内会	側溝蓋の補填(市道栃尾5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	補修済です。
×	44	宮原町内会	舗装の修繕について(市道宮原谷戸線)	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	47	宮原町内会	舗装の修繕について(市道新田水無線)	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
○	50	宮原町内会	水路整備(市道宮原5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
×	55	宮原町内会	道路整備(市道宮原谷戸線)	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
△	86	長倉町内会	岩井戸地内の市道の舗装修繕(市道岩井戸2号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施します。
○	92	在家町内会	(市道)側溝蓋の補修(市道在家本郷線)	☒ 新規 ☐ 継続	補修済です。
△	104	見座町内会	見座町内市道舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。
△	121	新穂高町内会	高山市道 鍋平線の道路補修について(市道小鍋谷線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施します。

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄
※ 実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応
×	135	双六川町内会	市道の舗装修繕(市道中山双六線)	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	139	双六川町内会	大規模林道及び市道の舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
○	162	一重ヶ根町内会	側溝蓋の修繕(市道一重ヶ根5号線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
△	87	在家町内会	(市道)道路側溝の改修(市道桂本線)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。

※実施事業：○実施、△一部実施、×未実施